

奈良市障害福祉窓口等業務 一般競争入札実施要領

奈良市福祉部障がい福祉課

1 入札に付する事項

項 目	概 要
業 務 名 称	奈良市障害福祉窓口等業務
業 務 内 容	障がい福祉課窓口における各種申請書の受付、各種証明書等の作成及び手帳等の引渡し等に関する定型的業務
契 約 条 項	「奈良市障害福祉窓口等業務委託契約書（案）」に記載のとおり
委 託 期 間	契約の日から令和9年9月30日まで (地方自治法第214条に基づく債務負担行為)
履 行 場 所	奈良市役所本庁舎障がい福祉課

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている事業者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和8年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者であること。
- (3) 本市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体ならびにそれらの利益となる活動を行うものでないこと。
- (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条及び第8条に規定する処分を受けている団体又はその構成員の統率の下にある団体でないこと。
- (7) プライバシーマークまたは ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）と同等の認証を取得していること。
- (8) 令和5年度から7年度までの間に本市と同規模以上の地方公共団体の発注業務において、本入札業務（奈良市障害福祉窓口等業務）と同様の障害福祉窓口の受託実績を有する事業者であること。

3 仕様書等を示す日時及び場所

- (1) 日時

令和8年4月27日から令和8年5月12日まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 場所

奈良市福祉部障がい福祉課

奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所中央棟1階

※奈良市ホームページにも公表しています。

4 仕様書等に関する質問

仕様書等に関する質問がある場合においては、次に従い、書面により提出してください。

(1) 受付期限・提出場所

ア 受付期限 令和8年5月12日午後5時まで

イ 提出場所 奈良市福祉部障がい福祉課

送付先メールアドレス shougai Fukushi@city.nara.lg.jp

ウ メールまたは持参により提出してください。記名がないものにはお答えできませんのでご了承ください。なお、口頭、郵送、ファックス等での質疑は受けません。

(2) 質問の様式

様式は自由としますが、以下の項目を明記してください。

ア 標題 【任意様式】奈良市障害福祉窓口等業務に関する質問

イ 質問者名 商号又は名称、担当者、電話番号、メールアドレス

ウ 質問内容

(3) 質問に対する回答

令和8年5月13日午後5時までに奈良市ホームページに掲載します。

※個別には回答いたしません。

5 入札の場所及び日時

奈良市役所 西棟1階 入札室

令和8年5月25日 午後2時から

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

7 入札参加申請方法

(1) 提出書類

ア 【様式第1号】一般競争入札参加申請書

イ 【様式第2号】業務実績調書及び【任意様式】令和5年4月1日から令和8年3月

31日までの間において完了した、本市と同規模以上の地方公共団体の発注業務において、本入札業務（奈良市障害福祉窓口等業務）と同様の障害福祉窓口の受託実績が確認できる書類（契約書、仕様書等の写し）

※業務実績調書と実績を確認する書類の内容は一致させてください。

※上記書類の提出前に奈良市障がい福祉課窓口の現場確認を実施すること。

(2) 申請方法

直接持参又は送付

(3) 申請受付期間

令和8年4月27日から令和8年5月12日まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、令和8年5月12日必着。

(4) 提出場所

奈良市福祉部障がい福祉課

(5) 入札参加者の決定通知

入札参加の承認・不承認については、令和8年5月15日までに一般競争入札参加申請書に記載されたメールアドレスに送付します。原本（公印を押印したもの）については後日郵送します。入札参加決定通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

なお、入札参加申請を行った後に本件入札を辞退しようとする場合は【様式第3号】辞退届に必要な事項を記載の上、提出して下さい。

8 入札に関する事項

(1) 入札方法 持参入札とします。

【様式第4号】入札書は、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に業者名を記入してください。

入札金額は月額金額によるものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった月額金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 再度入札 再度入札は1回を限度とします。

(3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類が同封されていない入札

ウ 委任状を持参しない代理人等による入札（年間を通じて委任されている者を除く。）

エ 入札書に記名押印のない入札

- オ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- カ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札
- キ 入札金額を訂正した入札
- ク 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札
- ケ 入札書の日付が入開札日でない入札
- コ その他市長の定める入札条件に違反した入札

9 落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

10 その他

- (1) 入札者は、「奈良市障害福祉窓口等業務委託仕様書」を熟読の上入札すること。
- (2) 入札手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨とする。
- (3) 全ての提出書類の作成・提出に係る費用は、入札者の負担とする。
- (4) 入札日の前日までに於いて、提出書類に関し本市から説明を求められた場合、これに応じること。
- (5) 全ての書類は、返却しない。
- (6) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。
- (7) 入札に関する問い合わせ先

〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市福祉部障がい福祉課 企画管理係

電話 0742-34-4593

FAX 0742-34-5080

Mail shougai Fukushi@city.nara.lg.jp